

1 公益目的事業

(1) 要介護認定調査、訪問介護事業等を行い、高齢者及び障害者の福祉を増進する事業

ア 要介護認定調査事業

介護保険法による指定市町村事務受託法人として、要介護認定調査等の業務及び障害者総合支援法に基づく障害支援区分認定調査の業務を市と情報連携を密に図りながら実施する。

また、民間事業所が実施する要介護認定調査の適正化を図るため、適正化調査を併せて実施する。

イ 居宅介護支援事業

介護保険法に基づく居宅介護支援事業等を実施し、在宅福祉の推進と在宅介護サービスの円滑な提供に寄与する。

ウ 訪問介護サービス事業

介護保険法に基づく訪問介護及び介護予防訪問介護、障害者総合支援法に基づく居宅介護等の事業を実施し、在宅福祉の推進と在宅介護サービスの円滑な提供に寄与する。

エ 一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送事業限定）

要介護者や障がい者等を有償で送迎する「介護タクシー」の運送サービスを提供するほか、訪問介護員が使用する車両（78条許可車両）による訪問介護の通院等乗降介助及び運送サービスを提供する。

オ 高齢者住宅等安心確保事業

福井市営住宅福団地S棟（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業を受託し、入居者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう生活相談、安否確認等のサービスを提供する。

カ 地域包括支援事業

市の委託を受け、順化・日之出・旭地区において、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、高齢者等に関わる地域住民や介護、医療、保健、福祉等の関係機関と協力しながら介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネ

ジメント支援業務のほか、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築、介護予防支援事業等を実施する。

キ その他在宅福祉の充実に寄与する事業

介護に関する公開講座等の開催を通じて市民の介護に対する関心を高めるとともに、介護予防等に関する情報を提供する。

また、学生等に対する教育的支援を行い、将来の安定的な介護人材の確保及び介護人材の質の向上に寄与する。

(2) 地域の文化芸術活動を支援する事業を行い、市民の文化芸術の振興及び地域コミュニティづくりの推進を図る事業（フェニックス・プラザ、福井市民福祉会館及び福井市文化会館（以下「文化施設等」という。）が実施する事業）

ア 地域の文化芸術活動等支援事業

文化施設等を拠点に市民主体の文化芸術活動を育成し、及び支援し、並びに市民の文化芸術振興のための活動を支援する。

(ア) 文化芸術活動の支援

- ① 文化的活動を行う団体や音楽愛好者と連携し、ホールの空き日に市民にホール舞台体験及びピアノ演奏体験の機会を提供する。
- ② 市内の小学生を対象にプロのクラシック演奏家による出前音楽授業を実施する。
- ③ ホール等を利用する自主サークル等の活動に対し、会場設営、舞台進行等を支援する。
- ④ 地域包括支援センターと連携し、音楽や笑いによる高齢者向けの公演事業を実施する。

(イ) 体験型人材育成

学生や市民の文化芸術活動グループを対象に舞台技術及び制作の基礎知識の体験講座等を開催する。

イ 文化芸術の普及促進

(ア) 手軽に実演芸術に触れることができる機会を市民に提供するため、当公社主催による吹奏楽の演奏会等を企画し、開催する。

(イ) 福井芸術・文化フォーラムその他の文化芸術の振興を目的とする各種団体との共催事業を開催する。

ウ 文化施設等の管理運営

文化芸術の振興及び地域コミュニティづくりの推進を図ることを目的と

して、文化施設等を貸し出しする。

- (3) 市民のスポーツ活動を通じた地域振興を図り、文化、教養、スポーツ等の活動機会を提供することにより、市民の健康と生きがいつくりの推進を図る事業（フェニックス・プラザ（トレーニングルーム）、福井市研修センター、福井市東山健康運動公園及び足羽ふれあいセンター（以下「健康づくり施設等」という。）が実施する事業）

ア 市民の健康づくり

市民の健康に対する関心を高め、市民の健康づくりに寄与するとともに、スポーツを通じた地域振興を図る。

(ア) 健康づくりの促進

市と連携し、市民を対象とした生活習慣病予防や介護予防のための講座、教室、相談会等を開催する。

(イ) 地域スポーツの推進

① スポーツによる地域の活性化を図るため、公民館を始め、水泳連盟、トライアスロン協会等の活動に協力する。

また、各種団体と連携し、市民を対象とした健康体操等の講座を開催する。

② 水泳、水中安全及び水難救助の啓発講座を開催する。

イ 市民の生きがいつくり

(ア) 文化、教養、スポーツ等のサークルによる活動報告の機会提供及び活動意欲の向上を図るため、作品展を開催する。

(イ) よろず茶屋、自治会型デイホーム事業、地域包括支援センター等に協力し、高齢者向けの介護予防や認知症予防体操を通じて市民の生きがいつくりを促進する。

ウ 健康づくり施設等の管理運営

健康づくり及び生きがいつくりのために、健康づくり施設等を貸し出しする。

2 収益事業等

- (1) 公益目的以外での施設貸与事業（文化施設等が実施する事業）

文化施設等の施設を社会活動上必要な広場の提供及び施設の有効活用のため、企業の展示販売その他の公益目的以外の利用に貸し出しする。

- (2) 駐車場事業

市が所有又は管理する土地等の有効利用を図るとともに、公の施設の利便性又は地域の居住性を高めることに寄与するため、時間制駐車場及び月極制駐車場を管理運営する。

また、指定管理者としてフェニックス・プラザ自動車駐車場を管理運営する。

直営駐車場施設

花月駐車場

公園下駐車場

みのり駐車場

あじさいロード足羽駐車場

高架下中央2駐車場

高架下7ブロック駐車場

高架下13・14ブロック駐車場

福新町駐車場

月見駐車場

グリーンハイツ5丁目駐車場

グリーンハイツ8丁目駐車場

グリーンハイツ9丁目駐車場

日之出駐車場

(3) 市直営施設の事務受託事業

市直営施設に従事する福井市職員と公社職員の交流を進めるとともに、公社職員の技能向上を図るため、市施設の一部業務を受託する。

施設名

福井市防災センター

越前水仙の里公園

福井市スポーツ課分室

福井市東口交通広場駐車場